

(別紙1)

管理運営状況 評価シート【令和6年度】

(評価日 25 年 6 月 日)

1 施設の概要

施設名	岩手県公会堂
所在地 電話・FAX HP・電子メール	岩手県盛岡市内丸11番2号 電話：019-623-4681 FAX：019-623-4682 HP：http://iwate-kokaido.jp/ E-mail：info@iwate-kokaido.jp
設置根拠	公会堂条例
設置目的	(設置：昭和2年6月15日) 県民の文化活動や地域活動等の場を提供することにより、その振興を図るため。
施設概要	敷地面積：3,857.34 m ² 、建物面積：1,573.55 m ² 、建築延べ面積：3,569.42 m ² 主な施設、利用定員等 大ホール (839 席：1 階席 590 席、2 階席 249 席) 会議室 【1 階】11 号室 (24 名)、12 号室 (24 名)、13 号室 (12 名)、14 号室 (24 名) 15 号室 (30 名)、16 号室 (18 名)、17 号室 (18 名)、18 号室 (12 名) 【2 階】21 号室 (72 名)、22 号室 (18 名)、23 号室 (12 名)、24 号室 (12 名) 25 号室 (12 名)、26 号室 (117 名)、特別室 (18 名)、応接室 (6 名)
施設所管課	岩手県 文化スポーツ部文化振興課 (電話：019-629-6485、FAX：019-629-6484、メールアドレス：AK0002@pref.iwate.jp)

2 指定管理者

指定管理者名	第一商事株式会社、学校法人龍澤学館、株式会社アイ・ビー・シー・開発センター、株式会社総合企画新和グループ
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)
連絡先	盛岡市内丸11番2号 岩手県公会堂 (電話：019-623-4681、FAX：019-623-4682、メールアドレス：info@iwate-kokaido.jp)

3 指定管理者が行う業務等

業務内容（主なもの）	1 施設運営に関する業務 ・会議室等、備品等の使用許可等 2 施設管理に関する業務 ・施設の維持管理、修繕に関する業務 3 施設で実施する自主事業に関する業務 ・指定管理者が実施する自主事業に関する業務		
職員配置、管理体制	8名（常勤換算4名） （令和6年4月1日現在）	組織図	
	（内訳） 正職員2名、非常勤・パート職員6名	館長－総括責任者－業務主任－施設運営担当 事務担当 ※兼務もあり	
利用料金	別紙「岩手県公会堂料金表」のとおり		
開館時間	9：00 ～ 21：00	休館日	毎月第3月曜日 12月29日 ～ 翌年1月3日

4 施設の利用状況

(単位：人、%)

利用件数・ 利用率	前期間 平 均	指定管理期間						備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	期間平均	
利 用 件 数	4,449	3,783	2,845	3,332	2,934	3,708	3,320	
利 用 率	61.1%	56.3%	40.3%	44.1%	46.8%	48.8%	47.2%	

5 収支の状況

(単位：千円)

区 分		前期間 平 均	指定管理期間						備考
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	期間平均	
収 入	利用料金収入	16,116	13,650	10,175	12,827	20,419	18,857	15,186	
	自主事業収入	738	376	589	615	774	658	602	
	その他	591	551	551	640	555	635	586	
	県委託料	17,096	21,843	28,663	24,807	23,315	21,024	23,931	
	小計	34,542	36,420	39,978	38,890	45,063	41,174	40,305	
支 出	人件費	15,626	15,862	14,587	14,684	15,021	14,983	15,027	
	維持管理費	19,183	19,595	25,276	24,943	26,185	20,486	23,297	
	自主事業費	999	76	47	465	6,778	5,772	2,628	
	小計	35,809	35,533	39,910	40,092	47,984	41,241	40,952	
収支差額		△1,267	887	68	△1,202	△2,921	△67	△647	

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見（満足度等）の把握方法

把握方法	① 利用者アンケートの実施 ② 「ご意見BOX」の活用 ③ 利用者様からの声	実施 主体	希望橋グループ (第一商事株式会社、学校法人龍澤 学館、株式会社アイ・ビー・シー開 発センター、株式会社総合企画新 和)
------	--	----------	--

(2) 利用者からの苦情・要望

受付件数	要望 3件、その他 15件		
主な苦情、要望等		対応状況	
① (要望) 机がグラついて困る		昨年度に引き続いた要望 特に机の可動部(折り畳み部)の傷みが酷く、旧式で重量があることから、レイアウト変更時や原状回復時の作業における事故発生を懸念している。 全体数量が多いこともあり、更新範囲や複数年更新について、岩手県に具体案を提案する。	
② (要望) Wi-Fi がもっと使えると良い		昨年度に引き続いた要望 この「もっと自由に」という意味は、館内のどこでも電波を拾うことができるようにという趣旨であろうと思われる。 この要望に応えるためには、館内の複数個所(廊下の壁等)に中継用のアンテナを設置する必要がある、館内の美観や快適性を損なうため現実的には困難である。 また、Wi-Fi ルーターを増設するという手段もあるが、経費に直結することから、費用対効果も併せて検討して行きたい。	

③ (要望) 駐車場を複数台利用させて欲しい	毎年いただいている要望 駐車可能台数に限りがあるため、1利用団体につき1台の駐車可という方針で運用してきている。 事情を丁寧に説明し、ご理解をいただいているところではあるが、毎年要望として出されているもの。
その他利用者からの積極的な評価等 (感想) ・素晴らしい場所で、これからも大切にに使わせていただきたい。 ・交通の便が良く、サークル活動をおこなうには、とても良い場所にある。	

7 業務点検・評価 (※)

(1) 業務の履行状況

項 目	事業計画、県が求める水準	実績 (指定管理者の自己評価)	評価 指標
運営業務	○ 県民の平等な利用の確保を図るとともに、公会堂の設置目的を効果的かつ効率的に達成する。 ○ 公会堂の歴史的・文化的価値を最大限に発揮する。	○ インターネット、窓口、電話、FAX等の方法で、先着順に予約受付を行い、平等性を確保した。 また、SNSが不得手な方々に対しては、談話や窓口で丁寧に対応し、予約に格差が生じないように配慮した。 なお、R7年4月1日から、予約システムが変更となることに伴い、各利用団体に対して、事前にその旨を周知するとともにスムーズに移行できるよう積極的に支援した。 ○ 公会堂のホームページで、公会堂の建設経緯や建物概要及び年代表を発信した。 ○ 案内書(パンフレット)を一般向け、児童・生徒向けの2種類用意し、見学者に合った情報提供を行った。 ○ 公会堂の歴史的・文化的価値をアピールするため、これまで公会堂が文化的にどのような使われ方をされてきたのかをテーマに当時の社会情勢を加味した資料を作成し、2階の「資料展示室」で常設展示を行った。 ○ 文化祭において、主に館内で創建時の姿を見ることができる場所を案内・解説する「創建時の面影見学ツアー」を始めて開催した。文化祭開催期間中に3回実施し、50名の参加者を得た。 ○ (公財)盛岡市観光コンベンション協会とは、「市内にある歴史的建造物」をキーワードに連携した取り組みを行って行くこととしているが、今年度、最初の試みとして同	A

		協会が主催する「さくら巡りツアー」について、公会堂を集合・出発点とすることで実施し、案内ガイドの方に公会堂の建物外観を中心に説明していただいた。なお、案内ガイドの学習用解説資料を作成し、事前に協会に提供した。 ○ 大学等の研究室訪問等を積極的に受け入れた。公会堂の建物の特性等について、歴史的・文化的価値を理解していただけるように配慮し、案内・解説を職員が担当した。	
使用許可、利用料金の設定・収受状況	○ 使用許可に当たっては、公会堂条例（平成 17 年条例第 23 号）及び同施行規則（平成 17 年規則第 13 号）に基づき、利用料金の設定及び収受を適切に行う。	○ 使用の許可に際しては、公会堂条例及び公会堂条例施行規則により、使用許可した。 ○ 利用料金は、公会堂条例に定める範囲内の金額で設定し、岩手県と協議の上定めた。 ○ 前年度に引き続き、利用料金に係る見積書・請求書の作成・発行、利用料金の収受にいては、常に複数でチェックを行い、適正な事務処理を行った。	A
施設の維持管理状況	○ 指定管理者が行う施設整備の維持管理業務を適切に行う。	○ 日常点検を実施し、施設・設備の状況確認を行った。なお、職員で対応できる軽微な不具合（汚れ、電球切れ等）は、即時対応した。 ○ 「管理計画書」に基づき法定点検を行い、その結果は、随時記録簿等に記載した。 ○ 建物の保全対策（防水対策、外壁保全対策）と全館 LED 化（大ホールを除く）について、具体的な取り組み方策を取り纏め、岩手県の担当者に提案した。 ○ 経年劣化が進む什器類のうち、特に作業時の事故発生が懸念される机（折り畳み式）、イス（折り畳み式）について、更新計画を取り纏め、岩手県の担当者に提案した。 ○ 消防設備（警報設備、避難設備）について、経年劣化が進んでいることから、誘導灯の LED 化と併せて、事業者と具体案を検討し、まとめ次第提案することとした。	A

		○ 改修工事に伴うアスベスト処理の(国によるアスベスト対策の強化)留意点について取り纏め、岩手県の担当者に報告することとした。	
自主事業、提案内容の実施状況	○ 施設の利用促進につながる自主事業を実施する。	(1)「公会堂歴史資料の展示」 公会堂の歴史的・文化的価値を強くアピールするため、これまで公会堂が文化的にどのような使われ方をされてきたのかをテーマに当時の社会情勢を加味した資料を作成し、2階の「資料展示室」において常設展示した。 (2)「花いっぱい運動」 ボランティア協力3団体(岩手県立清松支援学校、NPO法人もりおかユースサポート(もりおか若者サポートステーション)及び㈱ソルド(福祉事業部就労移行支援))の協力を得て、花壇、スタンディングバスケット、プランターに季節の花を植栽し、春から秋まで花を楽しめる空間をつくった。 (3)「小さな図書館」 新型コロナウイルス感染症は、R5年5月8日に「5類」に移行したが、利用者に強い抵抗感(不特定多数の者が触れた物には触りたくない)があったことから、昨年度に引き続き実施を見送った。 (4)「公会堂ピアノ」 大ホールの空き日を利用して、備え付けのグランドピアノを弾いていただき、県民の音楽活動をサポートした。10回(10月回)実施し、延べ348名の利用があった。 また、チラシやロコミ効果により、23名の新規利用者があった。 (5)「公会堂文化祭2024」 従来の「作品展示」、「制作体験」、「ステージ発表」と新規に「ミニフリーマーケット」、「フォトクイズラリー」、「創建時の面影見学ツアー」の3プログラムを加えて実施した。 また、いわて若者カフェと連携し、文化祭開催期間中に合わせてイベントを企画・実施していただいた。双方でイベントのPRを行うとともに公会堂・若者カフェ共に足を運んでいただけるように案内表示を工夫し	A

		た。さらに、ステージ発表の司会・進行役を若者カフェ運営スタッフ(大学生)に依頼する等連携を深めた。 (6)「練習試合みたいなコンサート」 他校と交流の機会が少ない中学校の合唱部を対象にお互いに合唱を発表し、交流を深めることにより歌唱方法や表現力の向上に資することを目的として、盛岡市内の5つの中学校の協力を得て実施した。 今回は、初めて合同練習会を企画し、保護者の参加も可としたこともあり、生徒同士の良い刺激の場となった。 (7)「「絆の輪」プロジェクト活動支援 & 公会堂ライトアップ」 公会堂として「絆の輪」プロジェクトに協賛するとともに、リースの制作体験やリースの屋外展示、ライトアップ等の活動支援を行った。 (8)「お客様用会議備品の貸出し」 プロジェクター、DVD再生、ビデオデッキを設置し、必要な利用者に貸し出しを行った。 (9)「ピアノ貸出」 21号室でコンサートが行われる際にピアノを貸し出した。 (10)「お客様用コピー機の設置」 お客様サービスの一環として、来館者が自由にコピー機を利用できるようコピー機を設置した。 (11)「Wi-Fi ルーターの貸出し」 お客様サービスの一環として、Wi-Fi ルーターを先着順・無料で貸し出した。	
(施設所管課評価) - 成果のあった点 今期指定4年度目(通算10年目)であり、これまでの業務経験等を活かし、管理運営業務を適切かつ円滑に実施していると認められる。 また、利用者から好反応だった事業(ピアノキャンペーンやWi-Fi ルーター貸出等)を継続するだけでなく、近隣の施設(いわて若者カフェ)とも連携した事業を開始しており、自主事業にも積極的に取り組んでいる。 - 改善を要する点 特になし			A

(2) 運営体制等

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価 指標
職員の配置体制	○ 各業務に適した職員及び有資格者を適正に配置する。	○ 「岩手県公会堂管理運営業務仕様書(令和2年3月)」に基づき、下記の有資格者を配置した。 ボイラー技士(危険物取扱者) 3名 防火管理者 1名	A
苦情、要望対応体制	○ 利用者からの各種問合せ、要望、苦情等の対応を適切に行う。	○ 館内の2ヶ所に「ご意見BOX」を設置し、寄せられた意見や要望の確認を行った。 また、利用者アンケートを実施し、利用上の不満や要望の把握に努めた。 今年度は、双方とも苦情は寄せられていない。 ○ 常にお客様方と公会堂職員との間で良いコミュニケーションが取ることができるように心がけ、その対話の中から得られたヒントを職員間で共有することにより、改善に努めた。	A
危機管理体制（事故、緊急時の対応）	○ 災害又は緊急時の対応について、マニュアルの整備や訓練等を行う。	○ 「岩手県公会堂危機管理マニュアル」を事務室内の共有書棚に常備し、常時閲覧できるようにするとともにマニュアルのデータを事務室内の共有フォルダの中に保管し、いつでも出力できるように整えた。 ○ 同マニュアルの見直しを行った。 (漏電ブレーカーの表示一部修正) ○ 年3回消防訓練を通報・避難誘導・初期消火を中心に行った。 なお、今年度から、いわて若者カフェ運営担当者と県の管轄部署である若者女性協働推進室担当者にも訓練に参加していただいた。 R6. 9. 1 避難訓練(シェイクアウト) R6. 11. 8 消防訓練 R7. 3. 17 消防訓練 ○ 公会堂自衛消防組織の見直しを行い、単一防火対象物として、いわて若者カフェを組み入れた。 併せて、若者女性協働推進室職員といわて若者カフェの運営担当者を自衛消防隊の隊員に組み入れた。 (R6. 12. 11 盛岡中央消防署受理)	A

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
コンプライアンスの取組、個人情報の取扱い	○ 個人情報の保護及び法令遵守の確保を図る。	○ 策定済みの「岩手県公会堂個人情報保護マニュアル」により、取り扱いに留意した。 個人情報が含まれる書類については、最終退勤者が毎日保管庫に入れ、施錠するとともに宿直者に引き継いだ。 また、電子データについては、PCにパスワードを設定し、パスワード管理を徹底した。 ○ 職員研修等で、コンプライアンスと個人情報の取り扱いの確認を行った。	A
県、関係機関等との連携体制	○ 県を始めとした関係機関や近隣住民との協力・連携に努め、良好な関係を維持する。	○ 岩手県への定期報告のほか、施設運営上の事項(外部機関等からの照会事項等)については、随時、岩手県の担当者に報告・相談した。 ○ 定期的に行われる盛岡中央消防署による文化財施設消防査察(R7.1.15)の際に来館した消防士と水害発生時の避難判断や判断時期、避難時の留意点等について、意見の交換を行った。 ○ 館内のトイレを常時開放し、地域の利便性の向上に努めた。 ○ 正面玄関(中央通り側)は、歩道部分も含め定期的に清掃するとともに、冬期間においては、除雪(融雪を含む)を行った。 ○ 市民の方々から持ち込みのあったチラシ類の配置等、近隣の方々との連携協力を進めた。 ○ (株)ソルド(福祉事業部就労移行支援)及びNPO法人もりおかユースサポート(もりおか若者サポートステーション)と連携し、同事業所の利用者の方々をボランティアとして通年で定期的(各月2回、計月4回)に受け入れ、公会堂の環境整備にご協力いただき、地域の活動団体との繋がりを深めた。 ○ 「いわて若者カフェ」の運営担当者との今後の具体的な連携方法について、定期的に意見交換を行った。	A

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価 指標
		○ 盛岡市内の歴史的建造物のPRを目的に（公財）盛岡観光コンベンション協会が主催し、公会堂も事業の一部に協力する「もりおか桜巡りツアー」を昨年度に引き続き実施した。 なお、同協会とは、盛岡市内の歴史的建造物をキーワードとして、今後も継続して協議・連携して行くこととした。	
（施設所管課評価） ・ 成果のあった点 施設運営について、有資格者の適切な配置や各種マニュアルに基づく業務の実施など、関係法令に従い適切に行われていると認められる。 利用者の声を把握し、職員会議等を通じて職員間で共有するとともに、日常的に必要な改善が行われていると認められる。また、岩手県公会堂内だけでなく、周辺の環境美化や地域団体との連携にも積極的に取り組んでおり、新しい取り組みにも挑戦しながら、県民等に親しまれる施設運営を行っているとして認められる。 ・ 改善を要する点			A

(3) サービスの質

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価 指標
利用者サービス	○ 利用者に対するサービスの向上を図り、利用者の増加に努める。	○ 前年度に引き続き、会議室の利用について、使用開始時間の30分前に鍵をお渡しできるように運営し、余裕を持って利用いただけるよう、利便性の向上に努めた。 ○ 予約は、インターネット、窓口、電話で先着順に受け付けしているが、インターネット申し込みの方が時間的に早い。このことから、SNSの利用が不得手な方々（特に高齢者団体・個人）には丁寧に対応し、予約に格差が生じないように配慮した。 ○ 予約時において、利用目的を確認し、音漏れや大音量の発生が予想される場合には、利用会議室の変更提案を行い、利用当日に快適に利用していただけるよう配慮した。 なお、R7年4月1日から、予約システムが変更となることに伴い、各利用団体に対して、事前にその旨を周知するとともにスムーズに移行できるよう積極的に支援した。	A

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
利用者アンケート等	○ 適正な時期に利用者アンケートを実施し、利用者ニーズを把握する。	○ R7 年 1 月に「利用者アンケート」を実施し、20 団体から回答が得られた。 総合的な満足度の項目で、「大変満足」の回答が 25%、「満足」の回答が 75%で、「不満」という回答は無かった。 なお、公会堂を利用する理由としては、順に「料金が安い」、「交通の便が良い」、「雰囲気の良さ」という回答がほとんどであったが、毎年同じ傾向にある。 このことから、安価な利用金額、交通の利便性、活動の場の雰囲気（レトロ感溢れる外観や内装）が良く影響しているものと考えられる。	A
安心・安全な利用	○ 施設整備の適正な管理に努め、利用者に安全な環境を提供する。	○ 「岩手県公会堂指定管理業務に関する基本協定書(R2 年 3 月 30 日締結)」並びに「岩手県公会堂管理運営業務仕様書(R2 年 3 月)」に基づき、施設設備の適正な管理を行った。 ○ R5 年 5 月 8 日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が廃止され、「位置づけ変更後の新型コロナウイルス感染症に関する基本的な感染対策の考え方」において、「手洗い等の手指衛生、換気」が感染予防対策として有効とされたことから、前年度に引き続き、出入り口のアルコール手指消毒を励行するとともに、会議室使用後に換気作業を行った。 ○ 駐車場に最も近いこともあり、人の出入りが多い東側通用口の庇の軒天上下部分に剥離が発生し、時間の経過とともにコンクリート片の崩落の危険性があったため、必要な補修工事を行い、利用者の安全確保に努めた。 ○ 2 階男子トイレの一部については、排水管周囲からの漏水により使用を停止していたが、県から追加の修繕費の配分を受け、改修工事を行った。また、改修前は排水形式が旧式(汚水本館に各排水管が直結)であったため汚臭が上りや	A

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
		すかったが、排水トラップ付きの便器に交換したため汚臭を解消することができ、快適性が向上した。 なお、事前にアスベストの含有が確認されたため、施工に際して、対象範囲を完全に密閉するとともに出入口に施工表示を行い、利用者にも注意を呼びかけた。	
利用率の向上	○ 目標値（大ホール 48.89%、会議室 49.79%）を上回るよう、利用促進を図る。	○ 大ホールの利用率は、12.39%となり前年比 0.82%減となり、会議室の利用率は、47.39%となり、前年比 2.02 増となった。 ○ （公財）盛岡観光コンベンション協会が主催した「岩手・もりおかコンベンションフェア」（R7 年 1 月 30 日開催）に出展し、公会堂の利用 PR を行った。 ○ （公財）盛岡観光コンベンション協会と協議し、「プラザおでつて」の館内にパンフレットを配置していただいた。	A
（施設所管課評価） - 成果のあった点 必要に応じて利用者の利用目的にあった案内を行っており、利用者アンケート結果においても高い満足度を維持している。高齢者等の団体に対して、利用時に先々の予約可能日をお知らせするなど、インターネットが不慣れな世代に対しても配慮したサービスを行うことで利用者の利便性に格差が生じないように対応している。 積極的に岩手県公会堂の PR に繋がる活動を行っており、知名度と利用率の向上を図る工夫がなされている。 - 改善を要する点 特になし			A

(4) サービス提供の安定性、継続性

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
事業収支	○ 管理運営業務の実施に係る収入及び支出を適切に管理し、その適切な運用を図る。	○ 収入及び支出については、小口現金の実査を含め、常に複数で確認を行ったほか、毎日、希望橋グループ(代表会社)に報告した。 また、毎日、始業時に現金の実査を行った。 ○ 現金は、毎日、金庫に入れ施錠した上で、その金庫を最終退勤者が保管庫に入れ、施錠するとともに宿直者に引き継いだ。 ○ 現金は、希望橋グループ(代表会	A

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
		社）が概ね週２回銀行口座に入金するとともに預金通帳は、希望橋グループ(代表会社)が保管・管理した。 ○ 希望橋グループ(代表会社)の社員が、概ね月１回、監査を兼ねて会計自主検査を行った。	
指定管理者の経営状況	○ 指定管理者の財務状況が適切である。 ○ 指定管理者の応募資格に抵触する事項がない。	○ 財務状況は安定している。 ○ 該当する事項は無い。	A
(施設所管か評価) ・成果のあった点 事業収支の状況や内部の運用体制、指定管理者の経営状況については、適切であると認められる。 ・改善を要する点 特になし			A

※（注１）県記載欄：「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」

指定管理者記載欄：「実績（自己評価）」

（注２）評価指標

- A：協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績（効果）があり、優れた管理がなされている。
- B：概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績（効果）があり、適切な管理が行われている。
- C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。
- D：協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

８ 指定開始年度から評価年度までの総合評価

(1) 指定管理者の自己評価

- ① 成果があった取組、積極的に取り組んだ事項
- 公会堂文化祭は、これまで、作品展示、制作体験、ステージ発表の３部門で構成し実施してきたが、今回は、新規に「公会堂ミニフリーマーケット」、「公会堂フォトクイズラリー」、「公会堂創建時の面影見学ツアー」の３プログラムを加えて開催した。
文化祭PRのため、地元民放テレビ局の番組に公会堂職員が利用団体関係者とともに出演した。テレビ放送の効果は大きく、フリーマーケットや見学ツアーをテレビで知り参加したという方が見受けられた。
また、いわて若者カフェと連携し、文化祭開催期間に合わせてイベントを企画・実施していただき、双方に足を運んでいただけるよう配慮した。さらに、ステージ発表の司会・進行役を運営スタッフ(学生)に依頼する等連携を深めた。
- 他校との交流の機会が少ない中学校の合唱部を対象にお互いの合唱を発表し、交流を深めることにより、歌唱方法や表現力の向上に資することを目的として、市内の５つの中学校の参加を得て実施した。今回は、初の試みとして合同練習会や部活紹介を行ったところ、交流が深まった印象を受けた。
- 大ホールの空き日を利用して、大ホール舞台に備え付けのピアノを自由に弾いていただく「公会堂ピアノ」をほぼ通年で実施し、県民の方々の音楽活動をサポートした。掲示板や口コミ効果により、２３名の新規利用者があった。

② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項 ○ 建物に対する「雨水対策」が大きな課題である。全体的に外壁材(スクラッチタイル、白色人造石塗)自体の劣化(亀裂、割れ)やタイル目地の劣化(硬化、亀裂)、屋上防水機能の喪失、屋上パラペット頂部の金属製笠木の劣化(塗膜の防水機能喪失、笠木目地の亀裂、雨押さえ部の劣化)が進む一方であり、躯体本体や内壁に大きな影響を及ぼすこととなる。 また、外壁の浮き等が確認できる範囲は手が届く部分に留まり、全体像の把握ができていない。 ○ 創建時の仕様によると「電灯線は全てコンジットチューブに収め、コンクリートに埋設」と記されているが、電線の状態が把握できていない。 ○ 各会議室に設置されている什器類の経年劣化が著しい。特に会議用テーブル(折り畳み式)とイス(折り畳みパイプイス)の可動部の傷みが深刻である。原状回復を条件にレイアウト変更自由として運用していることもあり、作業時の事故発生を強く懸念している。 ○ 21号室については、復元された漆喰塗り天井や壁紙が醸し出す雰囲気が高く評価で、コンサート等の音楽系での利用が全体の約45%となっている。このことから、美観を適切に保ち、音楽系での利用を伸ばして行きたい。 ○ (公財)盛岡観光コンベンション協会とは、「市内の歴史的建造物」をキーワードとして連携しているので今後も継続させ、可能なものから実施して行きたい。 また、いわて若者カフェについても、平素の協力体制は整ったことから、双方の取り組み内容の方向性には若干の相違があるものの、可能なものから協働して行きたい。
④ 県に対する要望、意見等 ○ 建物の雨水対策を始めとして、長寿命化に向けた抜本的対策の検討をお願いしたい。 ○ 「③」でも述べたが、什器類の更新について、お客様へのホスピタリティ向上の観点からでもご検討いただきたい。 ○ 建物の改修には、改修場所や範囲、内容により、アスベスト調査とアスベスト処分費が工事費とは別に必要となってくる点をご留意いただきたい。特に処分費については、アスベストの種類と発生量により費用が違ってくるため、事前の見積もりは非常に困難である。

(2) 県による評価等

① 指定管理者の運営状況について 岩手県公会堂の地域における役割を果たすための取り組みや利用率の向上に向けた取り組みなど、関係団体や地域団体と連携した新しい取り組みも含めて、日々創意工夫を凝らしながら施設運営を行っていると思われる。
② 県の対応状況について（自己評価） 施設の利用率向上に向けた指定管理者の取組について支援するとともに、指定管理者と連携を密にして施設の維持管理に配慮するなど、施設所管課として利用者の安全・安心が確保できるよう、必要な設備等の改善に努めた。
③ 次期指定管理者選定時における検討課題等 登録有形文化財である施設の積極的な保全・活用を図るため、今後、長期的な視点での大規模修繕・改修も含めた計画を策定することを検討するとともに、什器類の廃棄・更新による施設利用者の利便性向上についても検討を進める。

9 改善状況等

改善を要すると評価された項目（C、D評価の項目について）
改善状況
(指定管理者から県への報告年月日： 年 月 日)
改善状況の確認
(再評価年月日 年 月 日)